
2022年度 事業計画書

(事業年度 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日)



学校法人 福岡女学院

目次

2022 年度 事業計画について	2
I.福岡女学院（法人）	3
【基本事項】	3
【重点目標と具体的年次計画】	3
1.総合学院としての機能強化支援	3
2.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備	3
3.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備	3
4.健全な運営を支える財政基盤の強化	3
II.福岡女学院大学・短期大学部	4
1. 理念と目的	4
2. 内部質保証	4
3. 教育研究組織	4
4. 教育課程・学修成果	4
5. 学生の受け入れ	4
6. 教員・教育組織	5
7. 学生支援	5
8. 教育研究等環境	5
9. 社会貢献・社会連携	5
10. 大学運営・財務	5
III.福岡女学院看護大学	6
【基本事項】	6
【重点目標と具体的評価指標】	6
1. ブランド力（社会貢献度）強化	6
2. 組織力の強化	6
3. 修学・職場環境整備	7
4. 健全な運営	7
IV.福岡女学院中学校・高等学校	9
【概要】	9
【基本事項】	9
【重要事項】	9
V.福岡女学院幼稚園	15
【教育理念・教育目標】	15
【中期計画目標（2022年度～2027年度）】	15
【2022年度教育重点目標】	15
VI.事務局	17
【基本事項】	17
【重点目標】	17
1. 事務局の業務運営改善	17
2. 事務の効率化推進	17
3. 事務局組織力の活性化	19
4. 学校運営のガバナンス強化への支援	19
5. 学院のブランド力アップのための検討	19
VII.福岡女学院キリスト教センター	20
【基本事項】	20
【重点目標】	20

2022 年度 事業計画について

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣された M.ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 137 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区曰佐校地に幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院です。

これまで、数多の困難を経験しながら存続できたことは、先人たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、深く感謝申し上げます。

2021 年度は、2020 年に引き続き新型コロナウイルス感染症により、各学校の授業・保育などの活動が制限されました。しかしながら、できるだけ対面授業を原則としつつ、教職員にあっては、働き方の見直しを進めました。

2022 年度は、学院の第 2 期中期計画の初年度となります。第 1 期中期計画(2016 年度～2021 年度)の点検・総括を行い、継続事案については、第 2 期中期計画での達成を目指します。

また、「ガバナンス・コード」の遵守状況において、不十分の項目や未達成の項目についても達成できるようにいたします。

具体的には、中学校・高等学校の校舎の建て替えが始まります。学校間の連携を意識した教育環境の充実を図ってまいります。看護大学は、2023 年 4 月の大学院開設に向けて準備を進めます。

各学校及び事務局の取り組みや計画について述べていますので、ご高覧ください。計画の遂行にあたって教職員一同努力をしておりますので、皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022 年 3 月

学校法人 福岡女学院

理事長 片野光男

院長 阿久戸光晴

I. 福岡女学院（法人）

【基本事項】

（6年を通しての年次達成目標）

1. 建学の理念の継承
 - ・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承
2. 地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化
 - ・在籍者総数 4,000 名以上維持
 - ・大学・短期大学部部の就職率向上、看護大学の就職率 100%
3. 健全な運営を支える財務基盤の強化
 - ・独立採算制度を基盤とした運営・財務計画の遂行
 - ・学則定員の確保と業務効率化による経費削減

【重点目標と具体的年次計画】

1. 総合学院としての機能強化支援
 - ・学校長との懇談会設置、大学・短期大学連携協議ワーキング設置
 - ・大学生による中高アドバイザー制の検討
 - ・ホームページの改善と多言語化の開始
 - ・小学校設置ワーキンググループ設置
2. 時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備
 - ・ICT 関連の整備担当委員会の見直し及び環境整備
 - ・2023 年度中学・高等学校校舎建て替えのための事前調整
3. 教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備
 - ・事務局人事諸制度の開始（人事考課の試行、規則整備）
 - ・新たな人事交流制度の検討
 - ・働き方改革への対応（時間外業務削減、就業時間内会議のための規則整備）
 - ・学院衛生委員会の改善
4. 健全な運営を支える財政基盤の強化
 - ・各学校における財務ワーキング設置と独立採算を基本とする独自予算編成の試行
 - ・独自予算編成を可能とする学院財務研修制度の整備
 - ・財務比率適正化の推進（人件費 5：教育・管理経費・減価償却 4：備蓄 1）
 - ・資金運用の検証、給与制度・人事制度の検証
 - ・IR 部門の強化
 - ・PDCA サイクルが稼働する中期計画の定期的な検証
 - ・ガバナンス体制の強化（常任監事就任の検討）
 - ・コンプライアンス体制の強化（常任理事会における定期的な検証）
 - ・危機管理体制の強化（BCP の見直し）

Ⅱ. 福岡女学院大学・短期大学部

1. 理念と目的

本学は“イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる”というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台を作る期間として第 2 期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てる。

特に、第 2 期中期計画では、教育の質の向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育設備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての卒業後の進路の確保を重点的課題として捉え、その改善、向上を図ることを目的とする。

2. 内部質保証

- ・内部質保証に関わる組織の整備（内部質保証委員会(仮称)）
- ・教学マネジメント体制の整備（大学運営会議（仮称）の運用）

3. 教育研究組織

- ・現状維持

4. 教育課程・学修成果

- 4-1 大学・短期大学部教育の質の向上
 - ・初年次教育の整備と実施
 - ・卒業生アンケート「教育の満足度」評価向上
- 4-2 大学の全学的な教養教育基盤の整備
 - ・基盤教育新カリキュラム改正
- 4-3 短期大学部教育の充実
 - ・オンラインによる英語コミュニケーション教育の充実
 - ・編入学制度の拡大・強化（短期大学部に大学編入コース設置）
- 4-4 大学院教育の整備
 - ・大学のカリキュラムの整備
 - ・大学院生の研究活動支援の強化（研究活動補助金の活用）
- 4-5 中高・短期大学部・大学との教育連携の拡大
 - ・高大連携事業の拡大：高校 1 年生から 3 年生まで
 - ・大学生（教職課程・短期大学部）による生徒の学習支援システムづくり

5. 学生の受け入れ

- 5-1 大学入学者の適切な定員管理及び安定的確保
 - ・国際キャリア学科の適切な定員管理
 - ・志願者数の増加を目標とする（2022 年度入試比）
- 5-2 短期大学部入学者の安定的確保
 - ・女学院高校に短期大学進学コースの設置

- ・入学定員の充足を目標とする
- 5-3 大学院入学者の安定的確保
- ・入学定員の充足を目標とする
- 5-4 入試制度改革
- ・入試制度の点検と評価

6. 教員・教育組織

- 6-1 安定的な教員組織の確保
 - ・各学部学科適正教員数の精査、確定
- 6-2 研究活動の促進
 - ・学外研究資金を獲得するための支援体制の充実（説明会・研修）
 - ・研究データベースの充実化（学長主導の研究データベースの管理）

7. 学生支援

- ・SA（Student Assistant）制度の検討
- ・経済的困窮学生支援制度の拡大
- ・進路就職支援の強化
- ・教員採用試験受験支援の強化
- ・正課外資格取得サポートの充実化
- ・留学生支援の強化

8. 教育研究等環境

- ・教育研究等環境整備に関する長期計画の検討
- ・衛生委員会の活動強化：教職員のメンタルヘルスキアの支援

9. 社会貢献・社会連携

- 9-1 社会連携の強化
 - ・文部科学省【改革総合支援事業（地域連携型）】の獲得
- 9-2 国際連携の強化
 - ・留学派遣先の拡大
 - ・留学受け入れ先の拡大

10. 大学運営・財務

- ・独立採算制を基盤とした運営・財務計画
- ：人件費比率（60%未満）に合わせた適正教員数の配置

以上

Ⅲ.福岡女学院看護大学

【基本事項】

1. 教育理念
 - ・キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育の継続
2. 教学力の具体的目標
 - ・学部入学者：110 名
 - ・競争倍率：1.5 倍以上
 - ・看護師国家試験合格率：100%
 - ・保健師国家試験合格率：100%
 - ・就職率：100%
3. 臨地実習施設との連携強化
 - ・福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の PDCA サイクル強化
4. 地域との連携強化
 - ・古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会の PDCA サイクル強化
5. 独自のシミュレーション教育（ミッションモデル）の推進
 - ・領域横断的シミュレーション教育の推進
6. 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化
 - ・5.5（人件費）：3（教育・管理経費）：1（減価償却費）：0.5（備蓄）

【重点目標と具体的評価指標】

1. ブランド力（社会貢献度）強化
 - (1)災害対応型教育システム（何時でも何処からでも学べる）・ミッションモデル開発
 - ・オンライン教材作成ルーム
 - ・教職員対応型ネットシステム
 - ・学内施設連携ネットシステム
 - ・外部対応型ネットシステム
 - (2)シミュレーション教育リーディング看護大学
 - ・独自性の高い大学院開設（申請）
 - ・大学院棟建設（提案）
 - ・新たな教育教材開発
 - ・連携教育制度整備
 - ・代表的看護学会議の開催
 - ・大型プロジェクト獲得
 - (3)国際化推進
 - ・多言語医療支援領域創設検討
 - ・海外大学との教育連携（オンライン教育連携）
2. 組織力の強化
 - (1)教育組織改変、改組

- ・教育部門と研究部門の二組織編制の検討・整備
- ・領域再編
- 母性・小児看護領域の検討・再編、公衆衛生・在宅看護領域の検討再編、シミュレーション教育学領域の再編、新領域設置（多言語医療支援領域など）の検討
- ポイント制導入の検討
- ・教員選考基準、昇任基準の見直し
- ・研究方針の規則整備

(2) 各種委員会の見直し・改変（PDCA サイクル改善）

- ・災害対応型教育システム委員会の設置と外部評価規則整備
- ・3 ポリシー検討委員会設置
- ・自己点検評価委員・IR 推進委員の各種委員会陪席規則整備
- ・職員の構成委員としての参加
- ・学生代表陪席の可能性の検討

3. 修学・職場環境整備

(1) 修学環境改善

- ・多目的ホールの冷暖房システム整備
- ・スクールバスの検討（車通学）

(2) 先進的カリキュラム整備

- ・模擬臨地実習システム開発
- ・OSCE センター整備と独自の OSCE 開発
- ・新カリキュラム検討準備委員会

(3) 学生・教職員連携制度強化

- ・一部委員会への学生代表陪席の可能性の検討
- ・学生・教員・職員懇談会整備

(4) 衛生委員会の強化

- ・教職員健康相談室設置
- ・保健室の機能強化

(5) 独自の学校行事の実施

- ・オーブ祭の開催
- ・オーブ祭の地域への開放
- ・収穫祭（ミッションファーム）開催

4. 健全な運営

(1) 独立採算制に基づく独自予算編成

- ・積立目標
- ・財務委員会・財務ワーキング委員会の二階建てチェック方式
- ・財務委員会のビジョン・ミッション・目標の設定
- ・財務自己点検評価委員会規則の再整備
- ・IR 委員会による点検・評価規則整備

(2) 給与体系の見直し

- ・雇用体系別給与規則の整備
- ・大学院給与規則の整備
- ・定年規則の検討・整備
- ・早期退職制度の整備検討
- ・再雇用制度規則の整備

(3) 外部資金獲得

- ・科研費申請義務化（80%以上）
- ・科研費獲得者率 25%以上
- ・科研費獲得額（前年 10%増）
- ・助成金獲得額（前年 10%増）

IV.福岡女学院中学校・高等学校

【概要】

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

第 2 期中期計画では、伝統ある中学校・高等学校の強化を図るうえで必要な財政健全化の基盤となる生徒の定員充足を目標とする。そのために必要な教育環境の整備、教育の質向上に取り組み、その取り組みを学内外に発信することにより、“ミッション（女学院）”ブランドの向上を実現する。

【基本事項】

1. キリスト教に基づく教育の推進
2. 魅力ある教育の確立
3. 学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化

【重要事項】

	第 2 期中期計画	2022 年度事業計画
重要事項	1. スクール・ミッションの再定義	
	建学の精神に基づく、個性豊かな教育活動の実現に向けて、学校の歴史や伝統、生徒の状況・意向・期待、社会や地域の実情に応じて、育成を目指す資質・能力を明確化し、校内外に積極的な発信を行う。	
	① 存在意義・社会的役割の明確化	(1) ミッション・スクールとしての存在意義・社会的役割を明確化し、全教職員の理解を促進する。 (2) 女子教育の意義・社会的役割を明確化し、全教職員の理解を促進する。
	② 宗教教育理解の促進	(1) コロナ禍においても日々の礼拝を土台とする宗教教育を進める。そのため、教職員のキリスト教教育理解を深める機会を創出する。
	2. スクール・ポリシーの策定	
	中学校及び高等学校入学から卒業までの教育活動を体系的に整備し、特色・魅力ある教育の実現に向けた指針としてスクール・ポリシーを策定する。	
	① 育成を目指す資質・能に関する方針の策定	(1) 育成を目指す資質・能に関する方針を策定し、公表する。
	② 教育課程の編成及び実施に関する方針の策定	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針を策定し、公表する。
	③ 入学者の受け入れに関する方針の策定	(1) 入学者の受け入れに関する方針を策定し、公表する。
	3. 教育内容の充実	
スクール・ポリシーに基づいた、資質・能力を育む教育課程の整備はもとより、地域社会や高等教育機関との連携を通して、教育内容のさらなる充実を図る		

① カリキュラム改編（中学校）の検証	(1) 中学校新カリキュラムが、2022 年度より第 2 サイクルを迎える。中高 6 カ年の見通しに立ったカリキュラムであるかの検証をし、必要な改定を検討する。
② カリキュラム改編（高等学校）の実行	(1) 2022 年度入学生からのカリキュラム改編を実行するとともに、新カリキュラムに即した指導体制を構築する。 (2) 新カリキュラムの進行とともにカリキュラムの適切性の検証を行い、必要に応じてカリキュラムの改定を行う。
③ 幼・中・高・大連携強化（幼稚園・女学院大学・看護大学）	(1) 幼稚園との連携強化 総合学園として、教育講演会等による連携を通して、中高の教育内容の理解を深め、中高進学の魅力伝えることで、卒園生の中高入学を促進する。 (2) 女学院大学との連携強化 総合学園として、女学院大学の教職課程履修学生の授業見学受け入れや、中高教員による出張講義を実施する。また、中高生徒が女学院大学の講義を体験し、女学院大学への進学を促進する。短大との連携は、実現に向けた協議・検討を行う。 (3) 看護大学との連携強化 総合学園として、高校 2 年生から 3 年生の「看護・医療コース」の生徒を対象とした看護大学教員による講義、看護大学での体験学習や看護大学生との交流会を実施し、看護・医療系を目指す生徒の看護大学進学を促進する
④ 近隣公立中学校との連携授業の実現	(1) 近隣中学校の生徒と本校生徒の総合的学習の時間を連携し、本校の「はないちプロジェクト」の良さを広め、生徒募集広報への波及効果を図る。2022 年度は、この事業と ICT 教育事業を統合し、特命の校務分掌を作る。
⑤ 授業評価の実施と授業改善の実施	(1) 従来実施している授業評価を ICT を活用することにより、教員への迅速な結果のフィードバック及び授業改善が可能な体制を構築する。
⑥ ICT を活用した授業・学習支援の実施	(1) 2022 年度より、高校 3 年生を除く生徒がタブレットを所持することにより、ICT 教育を活用した授業・学習支援を充実させる。 (2) ICT 推進委員会を中心に、ICT 研修会の実施、取り組み実践の共有等を通して、教員の授業力向上を促す。 (3) コロナ禍等の災害時にも授業・学習支援が継続可能な体制を構築する。
4. 進路指導の充実 文系・理系・芸術系・医療系など、生徒ひとりひとりが目指す多様な進路を実現するための進路指導体制を確立する。	
① 卒業後の学びに結びつく効果的な学力向上体制の確立	(1) 朝課外、土曜授業を再編し、特別講座による生徒の進路保障のために必要な応用力や技能を育成する。
② 保護者との協力体制の確立	(1) 保護者対象の進路説明会を通して、進学支援の現状等を細やかに説明するとともに、3 者面談等を通して、家庭学習における協力体制を確立する。

<p>③ 国公立大学への進学促進</p>	<p>(1) 2020 年度より制度変更となった大学入学共通テストの自己採点結果等をもとに分析を進め、朝課外、土曜授業の再編とともに得点率向上の取り組みを行う。</p>
<p>④ 女学院大学・看護大学への進学促進</p>	<p>(1) 総合学園としての強みを生かし、女学院大学・看護大学への進学を促進するために、新カリキュラム改編とあわせてコースのカリキュラム改定を行う。また、進路指導部と高校 3 年学年会及び各大学入試広報課との日常的な情報交換を行う。</p>
<p>5. 広報活動の充実</p> <p>スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく学校教育活動を広く学外に発信する体制を強化する。従来のホームページ（SNS 含む）やイベント等による広報に加え、学外への発信力強化のために、後援会に対して学校教育活動を積極的に発信することで、学内からの発信力をより強固にする。</p>	
<p>① 効果的なホームページ等（SNS 含む）の運用</p>	<p>(1) 学校案内パンフレットの全面リニューアルを実施し、教育内容や学校生活がイメージできる内容に一新する。</p> <p>(2) 校長が生徒や教員に発信するメッセージをホームページに掲載し、中高を志望する生徒やその保護者に対して、学校の方針等を知ることができるよう工夫を行う。また、学校生活（授業・部活等）の状況をタイムリーに更新し、常に最新の情報を更新する。</p>
<p>② 効果的なイベント等（オンライン含む）の実施</p>	<p>(1) 中高のイベントへの複数回参加者は入学歩留率が高いことから、受験希望者が、複数回にわたって参加を希望するイベントを検討する。大幅なイベント日程の変更は行わないが、内容の充実をより一層図り、複数回参加の受験生を獲得し、入学者獲得を目指す。</p> <p>(2) サッカースクールプロジェクトの開講 週に数回のサッカースクール開講を検討する。指導者は現在外部指導に携わっている元 J リーガー（現；会社運営）が行い、生徒募集広報につなげる。</p> <p>(3) 近隣中学校との連携 近隣中学校の生徒と本校生徒の総合的学習の時間を連携し、本校の「はないちプロジェクト」の良さを広め、生徒募集広報への波及効果を図る。2022 年度は、この事業と ICT 教育事業を統合し、特命の校務分掌を作る。（再掲）</p>
<p>③ 中学校・塾への訪問</p>	<p>(1) 高校募集においては、公立中学校を中心とした渉外活動を行い、関係性の構築を図る。また、卒業生の活躍など、本校の教育により成果などを積極的に発信することにより、受験生の確保につなげる。</p> <p>(2) 中学募集においては、塾訪問を中心とした広報活動を行う。地域に根差した学院として、学校周辺の塾を定期的に訪問することにより信頼関係を構築し、受験生に確保につなげる。</p>
<p>④ 公立中学校 PTA による高等学校見学誘致</p>	<p>(1) 公立中学校 PTA による高等学校見学の受け入れに向けた渉外活動を強化する。</p>
<p>⑤ 後援会との連携</p>	<p>(1) 2021 年度に初めて開催された後援会主催の「校長を守る会」の実施を引き続き依頼する。この会を通じて、保護者に広く学校教育活動の方針、実施状況等を周知し、保護者から発信される生の情報による広報効果を狙う。</p>

6. 教員組織

これまでの校務分掌等の見直しを行い、教員の働き方改革に取り組むとともに組織的な教員研修制度を確立し、教員組織の強化を図る。また、教員の目標管理を実行することにより個々の能力向上につなげる。さらにメンター制度の導入により、新任教員を育成する仕組みを確立する。

① 組織再編（校務分掌等）の実施	<p>(1) 教育相談コーディネーターを配置し、不登校をはじめとする登校支援が必要な生徒に対する組織的な対応等が適切に行われているかを点検し、各教員へのアドバイスや保護者や関係機関を交えた話し合いの場を設ける組織づくりを行う。</p> <p>(2) 生徒への支援、教職員への啓発等のさらなる充実を図るため、福岡県トップクラスのスクールカウンセラーを配置し、生徒支援の充実を図る。</p> <p>(3) 名称等の変更を含めた校務分掌の再編を検討、実行する。</p>
② 教員研修制度の充実	<p>(1) 校長研修だよりの定期的な発行を行うとともに、職員会において年に数回の校長研修を実施する。</p> <p>(2) 新任教員研修を年間計画に基づき実施し、教員に必要な資質（「学習（教科）指導」「学級運営や生徒指導」「校務の遂行」「生徒への熱意等」「対人関係能力、協調性、社会性」「職務専念、責任感、倫理観」）の基礎づくりを行う。</p> <p>(3) 各分掌が所管する教職員対象の研修会を計画に基づき実施する。特に本年度は、生徒支援に関する研修を強化する。</p> <p>(4) 校長裁量研修費による教科等研究機会を充実させ、学習支援・生活支援・受験対策等の充実を図る。</p>
③ 教員の目標管理の実施	<p>(1) 「授業改善実感」 学習のゴールを明確にし、生徒に見通しをもって粘り強く取り組ませ、自己の学習活動を振り返らせたり、チャレンジさせる。</p> <p>(2) 「学校進化実感」 解決志向（うまくいっていることはそのままやる。うまくいっていないことは違うやり方をしてみる）で、校務や生徒指導を行う。</p> <p>(3) 「組織一体感」 職員間のコミュニケーションに気を配り、校務を遂行しているか。教育の動向を学びながら、学校実態に応じて組織的に取り組む。</p> <p>(4) 「成長実感・自己有用感」 何か一つでも新しいことにチャレンジし、新しい気づきを得ることができたか。同僚のためになることを実行する。</p>
④ メンター制度の導入	<p>(1) 新任（若手）教員にメンティーを置くことで「学習（教科）指導」「学級運営や生徒指導」「校務の遂行」「生徒への熱意等」「対人関係能力、協調性、社会性」「職務専念、責任感、倫理観」の醸成を図る仕組みを作る。</p>
⑤ 中長期人事計画の策定	<p>(1) 教員の定年退職等やカリキュラム再編に伴う、教員組織の中長期的な人事計画を策定する。</p>

7. 学習環境整備

学院が定めるキャンパスマスタープランに基づき、高等学校及び中学校校舎建て替えをはじめ、キャンパスに関わる将来構想の検討を行う。また、新しい時代の学びの環境として、ICT 教育環境を整備し、災害時にも途切れない学習・生活支援の基盤整備を行う。

① ICT 教育環境の整備	(1) 2020 年度より、校内の ICT 化に向けた取り組みを行い、2022 年度には Wi-Fi 環境の整備、普通教室及び特別教室へのプロジェクト（電子黒板）の 100%設置を完了する。
	(2) ICT 教育環境をより一層推進するために、専任教員、契約教員、非常勤講師、事務職員がタブレットを所持する環境を整備する。
② 生徒一人一台タブレットの整備	(1) 生徒のタブレット所持と合わせて、端末管理や生徒のスキルに応じた学内ルールの策定を ICT 推進委員会を中心に順次進める。
	(2) 2023 年度の全生徒タブレット所持に向けた準備を行う。
③ キャンパスマスタープラン（中高校舎）の検討・実行	(1) キャンパスマスタープランに基づく、中学校・高等学校校舎の新築工事に向けた事業者選定への対応を行う。事業者選定にあたっては、中学校・高等学校の教育理念を実践するため、人材育成の場として最も重要な施設である校舎を建て替えることにより、教育環境の向上を図る。
④ キャンパスマスタープラン（将来構想）の検討・実行	(1) 中高校舎の新築工事以降のキャンパスマスタープランについて、みらいのカタチ委員会を中心に将来構想を継続的に検討する。

8. 校務支援システムの充実

校務支援システムの活用により、教職員の業務効率化にとどまらず、生徒・保護者・受験生等の各種手続きの利便性向上を図る。

① 入試管理システムを活用した出願者等の利便性向上	(1) 2022 年度中学校入学試験より、WEB 出願（紙出願との併用）の受付を開始したが、2023 年度中学校入学試験からは WEB 出願へと完全移行する。
	(2) 2022 年度に実施する広報イベントの申し込み受付を同システムに移行することにより、イベント受付から WEB 出願までの一連の手続きが可能となり、出願者等の利便性の向上につなげる。
	(3) イベント参加者と入学者との関連性などのデータを一元的に管理することが可能となるため、入学試験出願者の分析データとして活用を行う。
② 教務・学籍管理システムを活用した教職員の業務効率化	(1) 授業ごとの出欠管理機能の拡充を行う。
③ 事務管理システムを活用した教職員の業務効率化	(1) 現在、中高内での紙媒体の決裁文書（勤怠、出張願書等）を事務管理システムを活用することで、簡易に申請等が可能な体制とするために校内で協議を行い、課題の抽出・解決策を検討する。
	(2) 保護者会等、校内で実施される各種行事の案内、及び出欠について校務支援システムを利用することにより、集計などに要する時間を削減する取り組みを行い、業務効率化を図る。
④ その他（連絡システム等）を活用した教職員・保護者の利便性向上	(1) 試験的に 2021 年度 1 月より、生徒の欠席・遅刻等を校務支援システムを活用して受付開始した。2022 年度は本稼働の年度と位置

		<p>置づけ、同システムを活用し、学校の欠席・遅刻等の管理を行うことにより、利便性の向上を図る。</p>
		<p>(2) 生徒や保護者への緊急時を除き、校務支援システムより連絡を行うことで、各クラスや教科担当者から迅速に連絡を行うことを可能とする体制を整える。</p>
<p>9. 財政計画</p> <p>中学校・高等学校における収支の均衡を達成するために、生徒数の増加による収入増はもとより、業務改善によるコスト削減への取り組みを行う。収入については校納金改定の検討、申請可能な補助金の獲得や寄付依頼等により収入の多様化への取り組みを行う。また、支出削減については、ICT を活用した各種会議、生徒・保護者への配布資料の電子化を計画的に実行する。</p>		
	① 財政基盤の向上	<p>(1) 財務シミュレーションの作成と同時に校納金の改定検討を開始し、2022 年度中に結論を出し、必要に応じて学則改正手続きを行う。</p> <p>(2) 会議等、校内文書及び生徒・保護者への配布文書の電子化に取り組み、コスト削減を図る。</p> <p>(3) その他、予算執行の適切性を意識し、コスト削減に向けた取り組みを随時検討し、実行する。</p>
	② 収入源の多様化への取り組み	<p>(1) 広報校友課との連携を通して、寄付金の獲得についての検討を行う。</p> <p>(2) 本校の教育活動に対して交付される補助金申請について、新たな取り組みについて補助金獲得の可能性について、適宜検討し、必要に応じて申請を行う。</p>

V.福岡女学院幼稚園

【教育理念・教育目標】

【教育理念】福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

【教育目標】「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

【中期計画目標（2022年度～2027年度）】

教育理念のもと、少子化の時代に継続的に質の高い保育の維持を行い、社会のニーズに答え、健全な子ども達の育ちを支え発信する幼稚園を目指す。

I. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承

保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。

II. 教育の質の向上と教育環境整備

教員の質の向上 □安全で豊かな教育環境の構築

III. 安定的・健全な運営と将来計画の確立

安定的な園児の獲得 □将来に向けての運営計画立案と遂行

【2022年度教育重点目標】

I. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承

・保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。

①保育の新カリキュラム（4年保育・未就園児保育・預かり保育他）の研究と整備

②保護者の親睦を深めながら保育の理解を推進する。（親睦機会増・サークル活動支援）

③総合学校の特色を生かした保育と保護者支援の実践（グレード間交流・見学・講師依頼等）

II. 教育の質の向上と教育環境整備

・教員の質の向上

①園内研修・園外研修・オンライン研修をより充実させ、教員間での共有を図る。

②教員の働き方改革としての定時退勤・有休獲得の為に業務の効率化と保育体制整備

③学院宗教研修参加・教職員礼拝の充実・キリスト教センターとの連携強化

・安全で豊かな教育環境の構築

①老朽化した園舎の改修改善・安全・衛生的な教育環境整備(年少組保育室・年長組保育室周辺)

②園庭とその周辺環境の教育的整備と安全対策

園舎・園庭の危険箇所の安全点検と改善強化

学院連携による園周辺の安全対策整備(車両通行状況・危険箇所確認改善)と教育的環境整備

③危機管理・衛生管理マニュアル随時見直し整備（衛生委員会との連携）

III. 安定的・健全な運営と将来計画の確立

・安定的な園児の獲得

- ①子育て支援の充実（園庭開放回数増・地域親子保護者へのミニ講座等の開催）
- ②周辺小規模保育園リサーチ・見学・連携小規模保育園との交流
- ③新しいホームページの活用と SNS 発信の充実
- ・将来に向けての運営計画案と遂行
 - ①新制度についての導入等検討
 - ②新しい保育体制や計画的な教員雇用についての検討
 - ③本部との事務関連業務の検討と改善(適正な業務の効率化を図る。)

VI. 事務局

【基本事項】

1. 事務局の目指す姿

『伝統』を“チャレンジし続ける福岡女学院のスピリッツ”と捉え、その『伝統』を継承しつつ、いかなる環境下においても教育の機会・質を守り、学生・生徒・園児、また、地域社会のため、学院の発展に貢献できる組織

2. 求める職員像

- ・学生・生徒・園児、また地域社会のため、積極的に学院の発展に貢献できる人材
- ・変化するニーズや問題点を論理的に分析し、新しい価値を創造できる人材
- ・仕事にやりがいと誇りをもち、他者と協力して業務に取り組むことができる人材

【重点目標】

1. 事務局の業務運営改善

(1) 事務局の組織再編検証

2022 年度は予定していた総務課の業務移管が終了する。移管先の部署では適切に運用を行うとともに、従来の方法に捕らわれない効率的運用を行うよう促していく。また、大学の各センターの統合についても、学生対応に支障が出ないよう、且つ効率的な運営を行い、常に検証を行う。

本部組織については、2023 年度からの第二段階の組織再編に向け準備を行っていく。

(2) 事務局会議の整理・統合

事務局の業務運営改善のため、責任部署を明確にして取り組む必要があることから、2022 年度は、事務部長会議の下に、(事務局)宗教委員会、研修委員会、採用委員会、(事務局)情報システム化委員会を設置する。また、これらの委員会を事務部長会議規程に位置づけ、継続的に取り組む仕組みを構築する。

(3) 事務局中期計画の管理体制整備

事務局では、第 2 期中期計画については、事務部長会議にて修正を重ねて策定した。この計画を確実に、実行するために、項目毎に担当部署を明記し、責任体制を明確化した。

2022 年度は事務部長会議において、計画の経過について報告を重ね、事務部長会議メンバーが進捗を確認し、必要に応じて推進に向けてアドバイスする体制を整える。

2. 事務の効率化推進

(1) 各種事務システム活用による効率化

①テレワークの効率的な実施に向けた環境整備

2002 年に IPsec-VPN 装置、2011 年に SSL-VPN 装置を導入し、以降セキュアなリモートアクセス環境を提供してきた。コロナ禍においてリモートアクセスの重要度が増す中、2020 年に導入したファイヤーウォール機器に内包されている最新の VPN 接続機能の設定最適化を 2022 年度中に実施する。また、現状の複雑化した ICT 環境の可視化を行い、ICT 資産の棚卸及び情報セキュリティのリスク軽減を目指す。2022 年度においては現状の確認作業に充てることとする。

②リモート会議の効率的な実施に向けた環境整備

学院内のネットワークインフラの整備についてはネットワークスイッチや無線アクセスポイントの機器更新や増設等により、安定した通信環境を提供できているが、数年先を見据え、学院内ネットワーク網の根

幹である光ケーブルの再敷設を実施する。

既設ケーブルが 1997 年以降順次（日佐）に敷設されており、一般的に耐用年数は 15～20 年とされていることから、既に耐用年数を一部超過している状況である。2022 年度においては通信状況のモニタリング等を行いながら再敷設への準備を進める。

③人事システムの活用

現在、紙や個別データとして管理している教職員情報について、在職しているすべての教職員データ（昇格、昇進、部署異動など）を、過去情報を含みすべて人事システムに入力し、いつでも活用できる体制を整える。

④会計システムの活用

会計システムへ予算管理用プログラムを追加し、支払要求書の発生源入力を行う。2022 年度に一部の部署へ導入したシステムの検証、システム上の問題点の洗い出し改善を行い事務系全体へ導入範囲を広げる。また、発生源入力の web 版についてシステム会社と協議を進め、2023 年度の導入を進める。

（2）諸手続きのペーパーレス化

①会議資料のペーパーレス化推進

本部では、課長会議に続き事務部長会議、各種委員会の会議、大学においては、学部長会議、部長会議、各種委員会、教授会、連合教授会等での実施を検討し、可能な範囲で実施する。中高においては職員会等で可能性を模索する。また大学学長室・中高・幼稚園からの学内広報誌は既にメール配信されているので、その他の広報誌の配信を更に進める。

②公文書供閲システム運用の促進、ワークフローシステムの導入

2023 年度更新予定の PC の選定、2024 年度導入予定の新グループウェアの中で公文書供閲機能組み込む運用を計画し、情報システム化委員会で検討を行う。学院全体でシステムを共用することにより業務の効率化およびペーパーレス化が可能となる。また稟議書の電子決済等も可能となり、円滑な業務遂行が期待できる。

（3）グループウェアの見直し

2005 年に、オープンソースを組み込む形で内部構築により稼働をスタートした現行のグループウェアについて、学外からのアクセスやワークフロー・予定表管理など、さらなる利便性の向上を目指すべく、グループウェアシステムの更新を見据えた検証を行う。

2022 年度においては、グループウェアシステムの比較・検討を行い、仕様要件を明確化したうえで次期システム候補を絞り込み、試行を行う。

（4）決裁ルート及び決裁権限の見直し

コロナ禍により、勤務体制を在宅勤務と組み合わせたハイブリッドの形態の継続が予想されることから、円滑に決裁業務を行うため、決裁ルート及び決裁権限を見直し、効率的に決裁できる仕組みを整備する必要がある。2022 年度においては、決裁システムの導入に向け、まずは問題点を整理し、優先順位をつける。

（5）経費節減への取り組み

経費節減については、全職員が節約への意識を保ちつつ、使用しない部屋の消灯、用紙削減、エアコンの切り忘れなど、目につく形での注意喚起を行う。超勤手当の削減についても、繁忙期や超勤発生が業務上やむを得ない月以外は超勤ゼロを目指し、管理を徹底する。そのために定時での業務終了を認識し、削減できる業務と、無駄な時間を無くすよう努める。

3. 事務局組織力の活性化

(1) 組織力強化のための人事考課制度導入

人事諸制度ワーキンググループにて人事諸制度について検討を進め、事務部長会議、課長会議にて審議を進めたのち、2021 年 12 月までにすべての専任職員に対して説明を終えた。2022 年度は定められたスケジュールを実行し、人事考課の醸成を図るとともに、関連規定の制定、改訂を進める。11 月の臨時理事会に原案を提出する予定としている。

(2) 研修制度の検証

前述した人事諸制度を基本としつつ、2022 年度に新設された研修委員会（現行の研修制度専門部会を踏襲）で検討、実行する。

(3) 再雇用制度の検証

2021 年 4 月 1 日に高年齢者雇用安定法が改正され、70 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務とされた。現在は努力義務とはいえ、近い将来義務化されることが予想されるため、検討を始める必要がある。具体的には定年年齢の引き上げ、再雇用制度の見直しの検討を始める。また、それに伴い総人件費の調整が必要となるため併せて検討を進める。

4. 学校運営のガバナンス強化への支援

(1) ガバナンス・コードへの対応

本学院が準拠している日本私立大学連盟等のガバナンス・コードへの遵守状況については、2022 年 3 月に情報を公表している。おおよその項目については、遵守できているが、実施項目毎には遵守できていないものがある。そこで、2022 年度については、遵守できている実施項目を増やせるよう、管理職者に情報を共有し協力を求める。

(2) 各種法令改正への対応

私立学校法、学校教育法、各学校設置基準、労働関係法等の改正について、各規程の改正にも迅速に対応するよう各学校、各責任部署と連携し、適宜迅速に対応する。法改正が行われた場合、学内規程の改正と学内での対応及び運用が速やかに実施されているか検証を行う。

(3) 労働環境の整備

学院衛生委員会では、毎年度の協議計画を立てているが、2022 年度は産業医との連携により、健康診断受診、ストレスチェック提出の 100%と業務災害ゼロを目指し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も徹底する。

また、職場巡視を積極的に実施することで職場環境の改善を図る。

5. 学院のブランドカアップのための検討

2016 年 2 月に改訂された「福岡女学院ヴィジュアル・アイデンティティ マニュアル」についての教職員の認識が薄れている。2022 年度に改めてマニュアルを周知し、ロゴ等を統一させる。

また、メールアドレスや商標登録等、事務局として学院のブランドカアップのために取り組むことのできる課題を整理する。

Ⅶ.福岡女学院キリスト教センター

【基本事項】

1. 礼拝の堅持
2. キリスト教教育の充実
3. キリスト教教育を支える教職員への牧会

【重点目標】

1. 年間方針の決定
2. 教職員の礼拝出席者数増加
3. 教職員への牧会活動

2022 年度は第 2 期中期計画の初年度であり、計画に従い全体の土台作りと 2023 年度アクションプラン実行の準備にあたる。

(1) 年間方針の決定

チャプレン会を諮問機関として院長が年間聖句を決定し、これを宗教教育（主にチャペル、修養会）の年間テーマとする。各学校の宗教部はこのテーマを基にチャペルの年間計画を立て運営にあたるが、キリスト教センターはその補助にあたるとともに、決定プロセスと各チャペルへの反映方法を 2023 年度までに確立する。特に中高、幼稚園との連携体制に注力する。

(2) 教職員の礼拝出席者数増加

福岡女学院が目指すキリスト教教育は、学生、生徒、園児のみにとどまらず、全ての教員、学校運営を支える全ての事務職員に及ぶ。まずは事務職員のチャペル参加を促進すべく、その手法の構築に着手する。対面に加えリモートでの参加、チャペルの振り返り（聖書箇所、奨励内容）についても計画し、最終的に教職員合わせて平均 20 名の参加を目指す。チャペル配信やアーカイブ化などの技術的問題は 2022 年度に解決する。

(3) 教職員への牧会活動

キリスト教センターで参加型の礼拝（受難日礼拝、イースター礼拝など）を年間数回実施し、重要なキリスト教暦に親しみ、理解を深める。また、キリスト教（牧会）的カウンセリング（面談を含む）の実施を中心に行う。学生・生徒だけではなく、教職員も常に集うことのできるキリスト教センターを目指す。また、クリスチャン教職員懇談会、聖書研究会、継続的なキリスト教入門講座の開催に向けての準備にあたる。